# 第40回東京圈国家戦略特別区域会議東京都提出資料

## 認定案件

# 国際競争力強化の実現に資する都市再生の推進

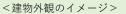
○ 都市計画法の特例を活用し、駅前のゲートとなる歩行者ネットワーク拠点の形成など、駅周辺エリアの発展を支える都市基盤を整備するとともに、更なるイノベーションを創出する産業育成支援施設や、国内外の多様な来街者・イベントに対応するホール・宿泊滞在施設の整備等により、国際競争力強化に資する都市再生プロジェクトを推進

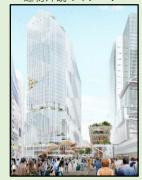
# 【宮益坂地区】

事業主体: 東急株式会社、ヒューリック株式会社

## 〇 都市計画法の特例

- ・ 歩行者ネットワークの結節点となるアーバン・コアや、 大山街道と沿道が一体となったにぎわいある空間など、 渋谷駅周辺エリアの発展を支える都市基盤の整備
- 更なるイノベーションを創出する産業育成支援施設や、 国内外の多様な来街者・イベントに対応する ホール・宿泊滞在施設の整備





<アーバン・コアの整備イメージ>



# 【虎ノ門・麻布台地区】※変更

事業主体:森ビル株式会社、日本郵便株式会社

### 〇 都市計画法の特例

- ・ インターナショナルスクール、多言語対応の医療施設、サービスアパートメント等、 外国人にとっても暮らしやすい生活環境の整備
- ・ ビジネス・交通拠点の形成に資する道路、神谷町駅等を結ぶ 歩行者ネットワーク等の整備
- ※ 日本郵便株式会社を事業主体に追加

<建物外観のイメージ>

